

外国人住民の状況等

県人口と外国人住民数の推移

県人口と外国人住民数の推移（図1）を見ると、県人口が減少している一方、外国人住民数は平成25年から増加傾向を示している。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年に減少に転じたが、令和4年から再び増加に転じ、令和7年末は21,280人（前年末比1,630人増、約8.3%増）で、過去最高を更新した。

県人口に対する外国人住民数の割合は（図2）は令和5年末から1%を超えている。

図1 県人口と外国人住民数

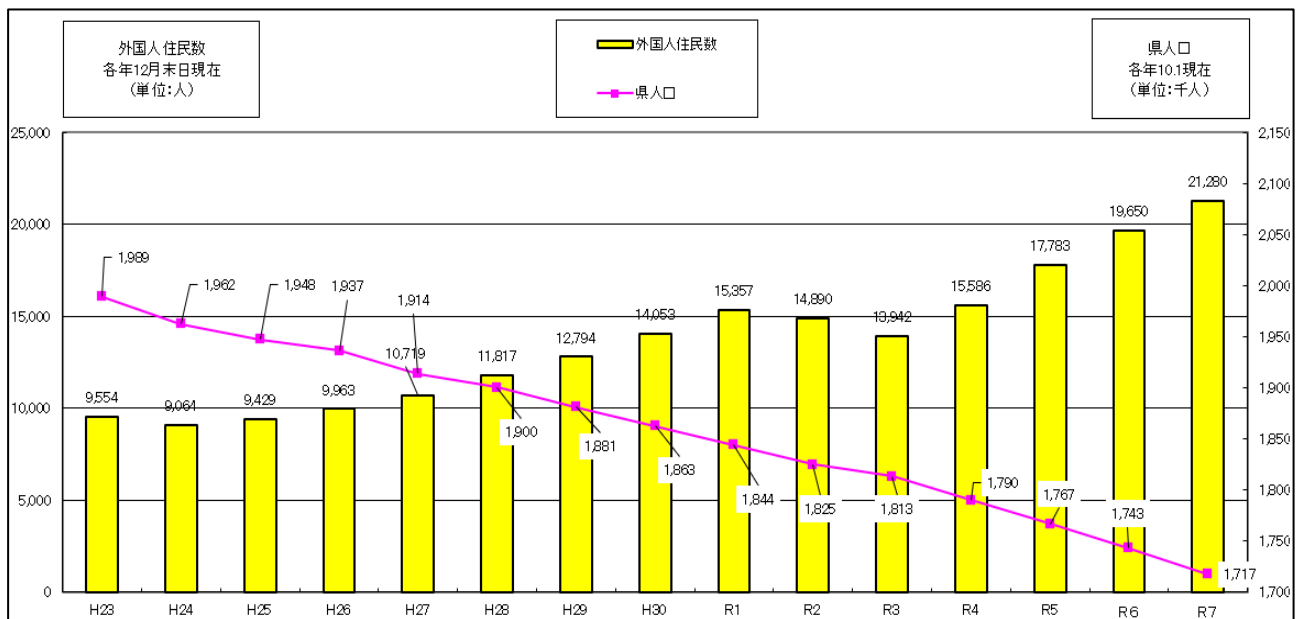
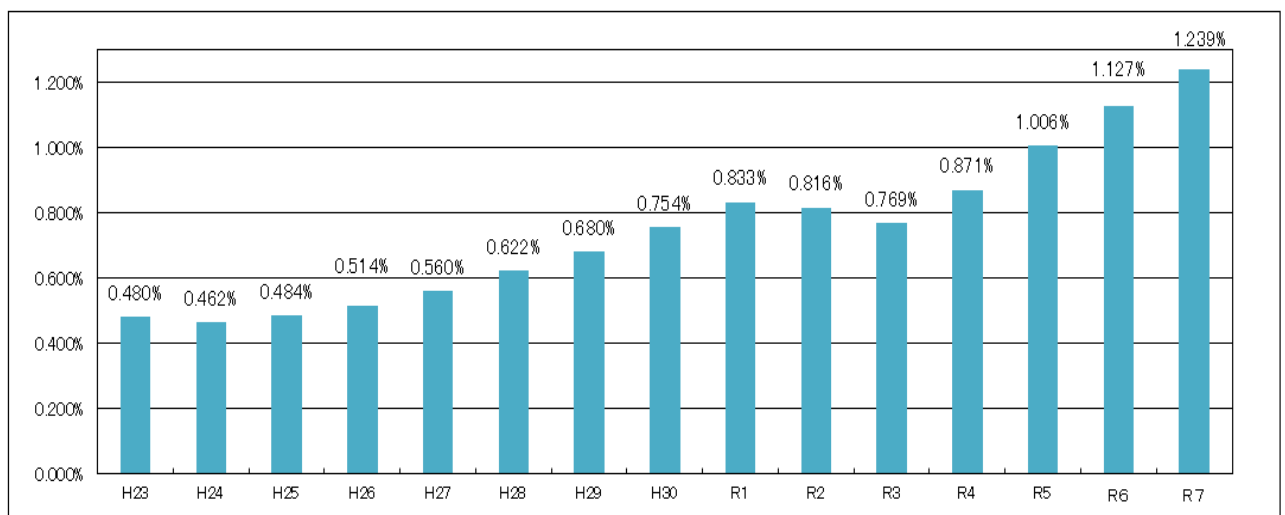


図2 県人口に対する外国人住民数割合



各年12月末日現在（国際課調べ）

県人口は各年10月1日現在の福島県の推計人口（統計課調べ）（H27は国勢調査）

※外国人住民：県内に住所を有している外国籍の者。

※在留外国人：3か月以上の在留期間の在留資格を有している外国籍の者。

※令和7年10月1日現在 福島県の推計人口 1,717,454人（統計課調べ）

国籍・地域別の内訳

国籍・地域別人数の上位3か国はベトナム、フィリピン、中国となっており、この3か国の合計は全体の約54%に達する。また、前年末7位のミャンマーが6位となり、前年末11位のパキスタンが10位となった。

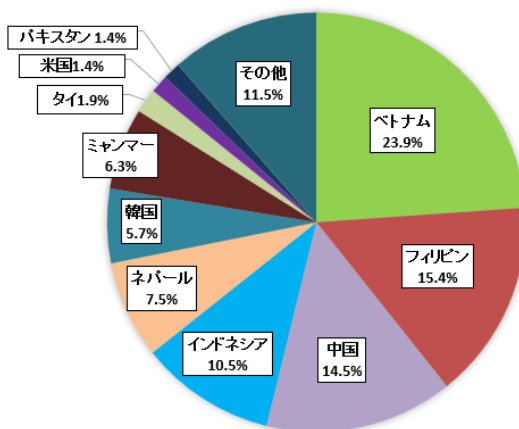
対前年末増減率で見るとインドネシア（536人増、31.7%増）、ネパール（331人増、26%増）、ミャンマー（263人増、24.3%増）となっている。

【国籍・地域別の内訳（上位10カ国・地域）】

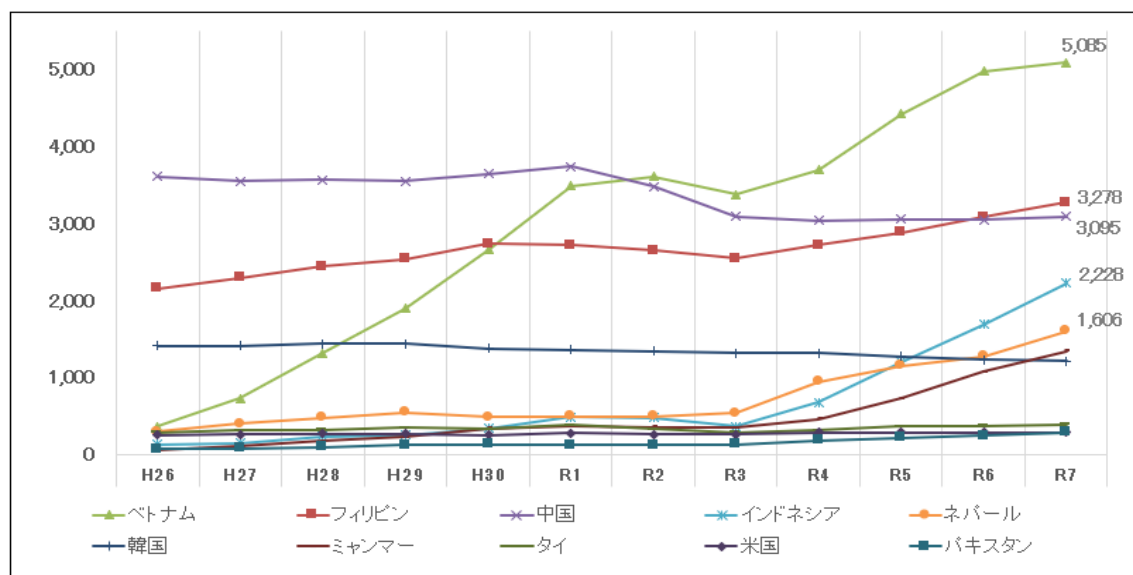
（単位：人）

国籍・地域	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
	総数	9,963	10,719	11,817	12,794	14,053	15,357	14,890	13,942	15,586	17,783	19,650		
ベトナム	372	736	1,325	1,901	2,657	3,488	3,612	3,373	3,700	4,421	4,977	5,085	23.9%	2.2%
フィリピン	2,162	2,300	2,447	2,543	2,735	2,719	2,650	2,550	2,722	2,886	3,084	3,278	15.4%	6.3%
中国	3,607	3,546	3,564	3,547	3,647	3,742	3,480	3,093	3,039	3,062	3,051	3,095	14.5%	1.4%
インドネシア	137	160	244	262	349	492	484	376	684	1,208	1,692	2,228	10.5%	31.7%
ネパール	299	408	488	551	495	505	501	541	948	1,154	1,275	1,606	7.5%	26.0%
韓国	1,413	1,418	1,441	1,439	1,379	1,365	1,347	1,319	1,318	1,279	1,239	1,218	5.7%	-1.7%
ミャンマー	65	115	186	232	350	382	366	354	468	739	1,082	1,345	6.3%	24.3%
タイ	297	317	329	352	341	388	335	297	321	370	377	401	1.9%	6.4%
米国	257	270	276	276	260	288	267	267	290	293	290	292	1.4%	0.7%
パキスタン	76	90	100	129	136	129	129	135	190	223	248	290	1.4%	16.9%

【国籍・地域別の国籍別割合】



【国籍・地域別の（上位10カ国）の推移】



市町村別外国人住民数

令和7年12月末日現在における各市町村の外国人住民の国籍・地域別人員数は、次のとおり。

【外国人住民国籍・地域別人員調査表（令和7年12月末日現在（国際課調べ））】

（単位：人）

		ベトナム	フィリピン	中国	インドネシア	ネパール	韓国	ミャンマー	タイ	米国	スリランカ	パキスタン	インド	カンボジア	ブラジル	バングラデシュ	朝鮮	台湾	モンゴル	英国	カナダ	その他	合計	前年度合計	
1	福島市	458	440	481	231	220	158	140	44	33	9	30	36	4	29	10	4	22	11	12	14	138	2,524	2,374	
2	会津若松市	239	133	223	51	24	109	35	20	23	16	10	61	4	3	18	11	33	3	14	13	106	1,149	1,100	
3	郡山市	883	430	719	357	368	305	240	64	71	70	35	42	26	28	90	63	17	10	20	10	111	3,959	3,684	
4	いわき市	953	580	397	346	548	250	469	64	57	59	48	38	12	15	16	31	18	34	10	12	98	4,055	3,759	
5	白河市	223	204	109	145	68	28	24	20	11	16	22	6	14	18	14	2	3	15	5		21	969	876	
6	須賀川市	194	115	78	60	30	23	41	24	4	4	4	6	3	13		7	5				34	647	571	
7	喜多方市	86	91	49	46	6	30	14	5	8	5	2		14			7	4				10	379	366	
8	相馬市	71	43	48	43	12	24	24	7	2	2		9	8	21					2		12	330	268	
9	二本松市	283	110	60	109	16	24	31	11		5	26		4	7			3	2	13	4	25	735	716	
10	田村市	106	54	89	63	14	15	20	2	11			4	8	8			2				10	406	401	
11	南相馬市	218	98	57	34	30	54	64	22	10	8	3	2	4		6	4		37	2		31	685	618	
12	伊達市	96	188	220	42	15	20	3	5	6	6	24	3	25	4	2				2		14	678	607	
13	本宮市	79	31	54	98	11	15	39	9	4				26		7		2				15	391	360	
14	桑折町	4	12	17	5			4		2	3	7											58	61	
15	国見町	14	19	25			5															2	69	70	
16	川俣町	44	32	38	50				4	2												4	176	165	
17	大玉村	12	4	14			4			2													36	36	
18	鏡石町	30	17	2	24	6	7	29	3	3		4		2	2					3		2	135	92	
19	天栄村	6	9	10	16	2		2												18	9	28	102	81	
20	下郷町	4		2	15		6																29	13	
21	檜枝岐村																						1		
22	只見町	22	2		29	12		2	2	2												4	77	71	
23	南会津町	12	12	33	2		10	16	8	2							3				4		103	104	
24	北塩原村	19	3	8		7	4				22						2						70	74	
25	西会津町	3	5	12			2							7								2	34	40	
26	磐梯町		3	3			2			2								17				2	4	33	23
27	猪苗代町	20	7	11	23	29	11	2		5										5		2	118	110	
28	会津坂下町	63	12	8	10	8	7				3	3	9		8							8	143	127	
29	湯川村		5				2																10	10	
30	柳津町		2	3			2															2	11	10	
31	三島町																						4	7	
32	金山町	2		4	4																		12	15	
33	昭和村																						5	6	
34	会津美里町	6	8	3	15		9	9			5					3	2					2	65	53	
35	西郷村	71	134	46	20	61	13	16	3	3	21	23			2	4		4				8	429	397	
36	泉崎村	115	11	14	2	14	2	11		2	3	5		2									184	170	
37	中島村	38	2	4	22	12			5	2													85	79	
38	矢吹町	94	41	30	87	27	3	8	16	2	4	43	2								2	6	366	322	
39	棚倉町	108	30	12	20	17	2	5	3														200	169	
40	矢祭町	24	21		4			2															54	39	
41	塙町	57	27	3	16	4		11	4		2		9	4									140	130	
42	鮫川村	12	4	3																			21	26	
43	石川町	36	22	44	9		3		8	2						3				2		4	147	125	
44	玉川村	28	16	2				2	8					7									64	64	
45	平田村	72	35	7	6	2	2											4					131	114	
46	浅川町	10	8	2	5	3		10	4														46	55	
47	古殿町	4	50	26	14			18	2						7								122	110	
48	三春町	19	23	23	13		4	4	6	3													98	95	
49	小野町	39	13	12	105	4	5	10							14							6	209	192	
50	広野町	16	7	3	8	3	5	20								3							67	64	
51	檜葉町	109	13	8	10	12	3		7				2				2						169	148	
52	富岡町	39	31	21	15	18	12	11	4	3	11		19		7			2	2			3	201	140	
53	川内村	11	9	10				2															32	31	
54	大熊町		22	9	2	2	6											4				6	55	60	
55	双葉町	4	12	7			2													2			30	32	
56	浪江町	3	20	16	6		8		4				2										64	74	
57	葛尾村	11	8		3																		25	18	
58	新地町	12	2	5	37		5	4						5	2								79	61	
59	飯館村	2	45	6	4		6																64	65	
	合計	5,085	3,278	3,095	2,228	1,606	1,218	1,345	401	292	277	290	254	195	192	186	140	154	117	120	79	728	21,280	19,650	

※1 国籍・地域数は99カ所であり、出生による経過滞在者（1名）は国籍区分には含めないものの、総数には含んでいる。

また、調査票では、合計人数の多い順に上位20カ所を掲載し、21位以下については「その他」として合算の上、総数を併記。

※2 個人情報保護の観点から、各国籍・地域別人員欄において0又は1のものは空欄とした。

※3 平成24年7月9日から外国人登録法が廃止されて新たな在留管理制度が開始され、対象となる人に違いがあることから、平成23年以前の数値との単純な比較はできない。

※4 法務省在留外国人統計の記載方法に従い、中国と台湾、韓国と朝鮮をそれぞれ区別して計上している。

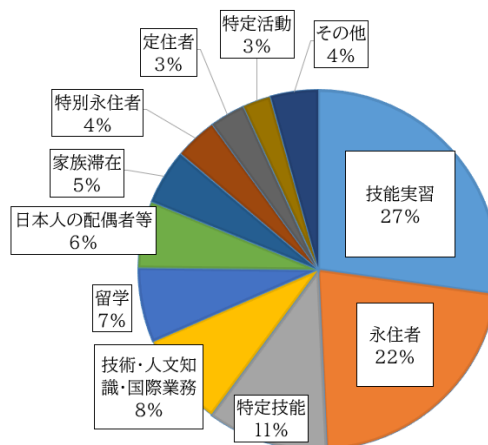
在留外国人数の推移 (東北六県・全国)

年次	全国	福島県	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県
令和2年末 (2020年末)	2,887,116	15,043	6,165	7,782	22,890	4,220	7,826
令和3年末 (2021年末)	2,760,635	14,120	5,693	7,203	21,089	4,045	7,472
令和4年末 (2022年末)	3,075,213	15,858	6,702	8,374	24,568	4,589	8,162
令和5年末 (2023年末)	3,410,992	18,070	7,797	10,173	27,009	5,280	9,326
令和6年末 (2024年末)	3,768,977	20,022	8,603	11,366	29,878	5,851	10,535
令和7年6月末 (2025年6月末)	3,956,619	20,708	8,949	11,775	31,041	6,097	10,753

在留資格別在留外国人数

県内在留外国人の在留資格別の割合については、「技能実習」(注1)が最も多く、次いで「永住者」、「特定技能」(注2)、「技術・人文知識・国際業務」、「留学」となっている。

在留資格	令和6年6月末	令和7年6月末	対前年	
			構成比 (%)	増減率 (%)
教授	26	28	0.1%	7.7%
宗教	15	17	0.1%	13.3%
高度専門職	34	37	0.2%	8.8%
高度専門職1号イ	8	7	0.0%	-12.5%
高度専門職1号ロ	25	28	0.1%	12.0%
高度専門職1号ハ	0	1	0.0%	-
高度専門職2号	1	1	0.0%	0.0%
経営・管理	81	93	0.4%	14.8%
医療	4	5	0.0%	25.0%
研究	6	4	0.0%	-33.3%
教育	221	222	1.1%	0.5%
技術・人文知識・国際業務	1,549	1,744	8.4%	12.6%
企業内転勤	114	110	0.5%	-3.5%
介護	16	18	0.1%	12.5%
興行	21	16	0.1%	-23.8%
技能	181	184	0.9%	1.7%
特定技能	1,808	2,248	10.9%	24.3%
特定技能1号	1,805	2,224	10.7%	23.2%
特定技能2号	3	24	0.1%	700.0%
技能実習	4,980	5,630	27.2%	13.1%
技能実習1号イ	103	125	0.6%	21.4%
技能実習1号ロ	1,893	1,645	7.9%	-13.1%
技能実習2号イ	31	34	0.2%	9.7%
技能実習2号ロ	2,439	3,522	17.0%	44.4%
技能実習3号イ	2	2	0.0%	0.0%
技能実習3号ロ	512	302	1.5%	-41.0%
文化活動	6	11	0.1%	83.3%
留学	1,225	1,379	6.7%	12.6%
研修	4	1	0.0%	-75.0%
家族滞在	916	1,030	5.0%	12.4%
特定活動	364	518	2.5%	42.3%
永住者	4,546	4,568	22.1%	0.5%
日本人の配偶者等	1,243	1,247	6.0%	0.3%
永住者の配偶者等	149	147	0.7%	-1.3%
定住者	619	664	3.2%	7.3%
特別永住者	808	787	3.8%	-2.6%
総数	18,936	20,708	100.0%	9.4%



【出典】

・令和7年6月30日現在 在留外国人統計 (法務省、令和7年12月12日公表)

・令和6年6月30日現在 在留外国人統計 (法務省、令和6年12月13日公表)

(注1) 技能実習は在留資格「技能実習1号イ、1号ロ、2号イ、2号ロ、3号イ及び3号ロ」の合算。

(注2) 特定技能は在留資格「特定技能1号及び2号」の合算。

在留外国人の国籍・地域別 在留資格別割合

県内在留外国人の上位 10 カ国の国籍・地域別在留資格別の人数については以下のとおり。

(単位：人)

国籍・地域	総計	技能実習	永住者	特定技能	技術・人文知識・国際業務	留学	家族滞在	日本人の配偶者等	特別永住者	特定活動	定住者	その他
ベトナム	5,153	2,940	84	998	545	49	261	55	0	178	12	31
フィリピン	3,246	455	1,419	143	125	45	58	512	0	16	363	110
中国	3,127	246	1,743	137	131	152	148	192	0	42	98	238
インドネシア	1,914	1,246	37	491	35	8	20	16	0	49	8	4
ネパール	1,432	50	41	186	306	511	243	16	0	10	4	65
韓国	1,254	0	405	1	19	21	8	82	648	9	40	21
ミャンマー	1,146	370	8	190	117	294	37	3	0	117	7	3
タイ	392	60	155	34	13	4	1	71	0	18	15	21
米国	299	0	77	0	19	10	5	69	5	0	1	113
スリランカ	277	18	6	5	100	75	32	9	0	17	1	14
その他	2,468	245	593	63	334	210	217	222	134	62	115	273
総計	20,708	5,630	4,568	2,248	1,744	1,379	1,030	1,247	787	518	664	893

【出典】令和 7 年 6 月 30 日現在 在留外国人統計（法務省、令和 7 年 12 月 12 日公表）

(注 1) 技能実習は在留資格「技能実習 1 号イ、1 号ロ、2 号イ、2 号ロ、3 号イ及び 3 号ロ」の合算。

(注 2) 特定技能は在留資格「特定技能 1 号及び 2 号」の合算。

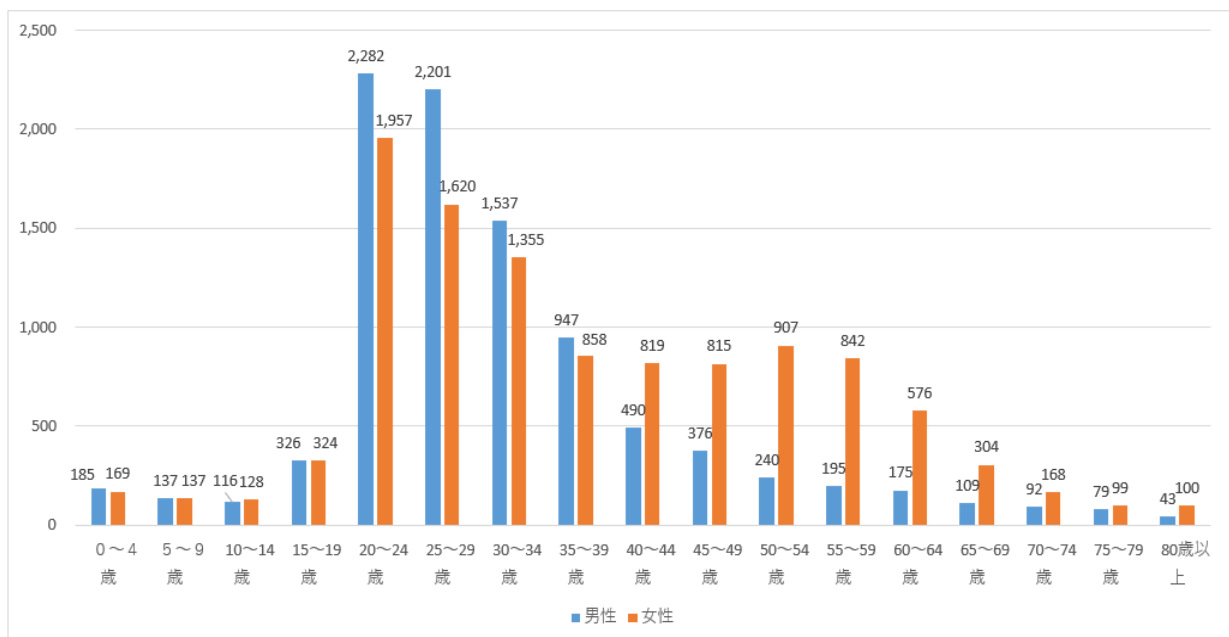
在留外国人の性別年齢別構成

県内在留外国人の年齢別構成については、男女ともに 20 代の人数が多い。

性別では、男性が 9,530 人（構成比 46.0%）、女性が 11,178 人（54.0%）である。

(単位：人)

区分	0～4 歳	5～9 歳	10～14 歳	15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳	50～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70～74 歳	75～79 歳	80歳以上	合計
男性	185	137	116	326	2,282	2,201	1,537	947	490	376	240	195	175	109	92	79	43	9,530
女性	169	137	128	324	1,957	1,620	1,355	858	819	815	907	842	576	304	168	99	100	11,178
合計	354	274	244	650	4,239	3,821	2,892	1,805	1,309	1,191	1,147	1,037	751	413	260	178	143	20,708



【出典】令和 7 年 6 月 30 日現在 在留外国人統計（法務省、令和 7 年 12 月 12 日公表）

中国帰国者

昭和 20 年 8 月 9 日のソ連軍対日参戦後の混乱の中で、生活手段を失い、中国人の妻又は夫となるなどして中国に留まった婦人等を「中国残留婦人等」と、また、親兄弟と生別又は死別し孤児となって中国人に引き取られ、自己の身元を知らないまま今日を迎えた当時 13 歳未満の子供を「中国残留孤児」と呼び、これらの人々を「中国残留邦人」と総称している。

また、昭和 47 年 9 月の日中国交正常化後に国の支援を受けて永住帰国した中国残留邦人及びその家族等（国費帰国者）と中国残留邦人が自ら呼び寄せた家族等（呼び寄せ家族等）を総称して「中国帰国者」という。

令和 7 年 11 月末日現在、永住帰国した中国残留邦人は 6,731 人に及ぶ。（国費帰国者は 20,918 人、呼び寄せ家族等の人数は不明）

中国帰国者の日本での生活を支援するため、国と地方公共団体等が連携し、国費帰国者への通訳の派遣、日本語の習得支援、就労支援、帰国者同士の交流支援などを実施している。

さらに平成 20 年度からは、中国残留邦人への老齢基礎年金の支給、生活支援を必要としている中国残留邦人及びその配偶者への支援給付金の支給などの経済的支援策を講じている。

なお、県内に居住している中国残留邦人の数については、把握が困難になったため、平成 28 年度版より掲載しないこととした。

（県内データ：令和 7 年 11 月末日現在 社会福祉課調べ、全国データ：令和 7 年 11 月末日現在 厚生労働省ホームページ）

ウクライナ避難民の受入れ

令和 4 年 2 月 24 日にロシアがウクライナへ軍事侵攻を開始したことに伴い、国はウクライナから国外へ避難する人々の日本への受入れを表明した。在ポーランド日本国大使館にウクライナ避難民支援チームを設置し、政府専用機での移送や民間航空機の一部座席の借り上げなど、日本への避難を希望する者の渡航支援を行った。

国がウクライナ避難民の国内受入れを表明した令和 4 年 3 月 2 日以降、ウクライナから日本へ避難した者の数は、令和 7 年 12 月末現在で 2,853 人に及ぶ。

本県にも、親族・知人を頼って避難した者や留学生として大学に入学した者が、最も多い時で 23 名おり、令和 7 年 12 月現在、本県で生活を続けているウクライナ避難民の数は、1 名となっている。

国では、在留資格について柔軟な対応や、ウクライナ避難民受入支援担当による相談対応を行うほか、令和 5 年 12 月 1 日から開始した補完的保護対象者認定制度（難民条約上の「難民」ではないが「難民」に準じて紛争避難民などを確実に保護する制度）を活用した支援を行っている。

本県では、ウクライナ避難民の生活を支援するため、「ふくしまウクライナ避難民支援金」への協力を県民等に広く呼び掛け、集まった支援金の配分・支給を行っている。

国際結婚数

令和6年（令和6年1月1日～令和6年12月31日）の福島県内の国際結婚数は154組で、総婚姻数の約36組に1組の割合となっている。

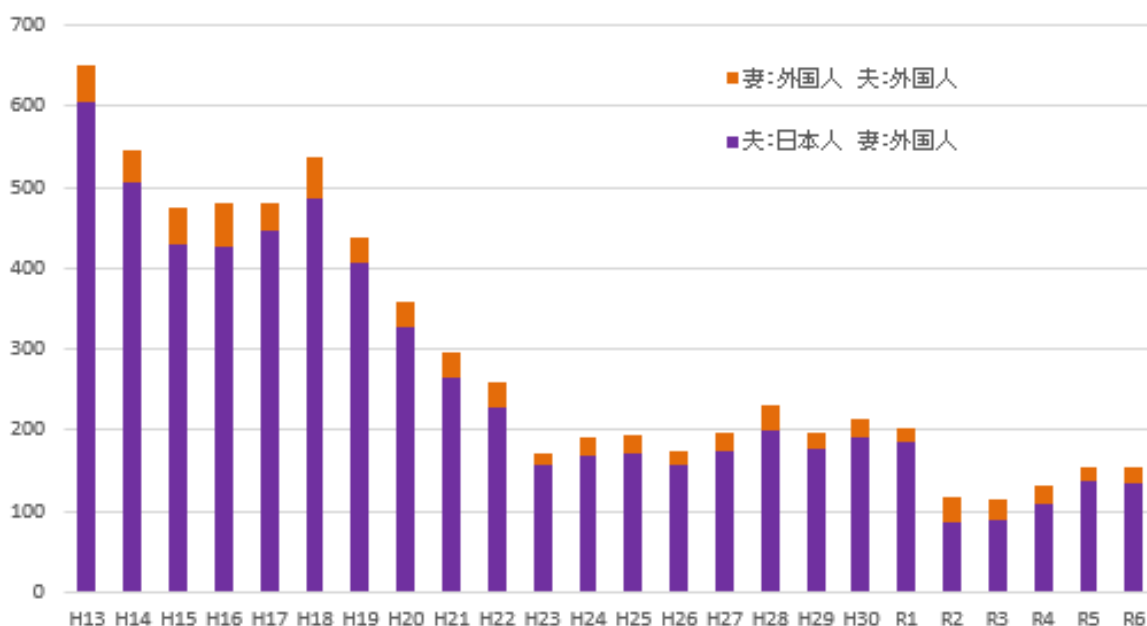
なお、全国の国際結婚数は18,420組で約26組に1組となっている。

福島県の国際結婚の状況（単位：組、%）

	婚姻総数	夫婦とも日本人	夫婦の一方が外国人	構成比	「夫婦の一方が外国人」の内訳			
					妻：外国人	構成比	夫：外国人	構成比
H13	12,623	11,973	650	5.1	606	93.2	44	6.8
H14	11,472	10,927	545	4.8	505	92.7	40	7.3
H15	10,991	10,516	475	4.3	429	90.3	46	9.7
H16	10,562	10,082	480	4.5	425	88.5	55	11.6
H17	10,606	10,127	479	4.5	445	92.9	34	7.1
H18	10,512	9,975	537	5.1	485	90.3	52	9.7
H19	10,178	9,739	439	4.3	407	92.7	32	7.3
H20	10,252	9,895	357	3.5	327	91.6	30	8.4
H21	9,764	9,468	296	3.0	265	89.5	31	10.5
H22	9,582	9,323	259	2.7	229	88.4	30	11.6
H23	8,796	8,624	172	2.0	157	91.3	15	8.7
H24	9,285	9,094	191	2.1	169	88.5	22	11.5
H25	9,069	8,874	195	2.1	172	88.2	23	11.7
H26	8,711	8,536	175	2.0	157	89.7	18	10.3
H27	8,888	8,691	197	2.2	173	87.8	24	12.2
H28	8,682	8,451	231	2.7	200	86.6	31	13.4
H29	8,075	7,879	196	2.4	178	90.8	18	9.2
H30	7,685	7,470	215	2.8	190	88.4	25	11.6
R1	7,510	7,307	203	2.7	184	90.6	19	9.4
R2	6,674	6,557	117	1.8	87	74.4	30	25.6
R3	6,346	6,231	115	1.8	89	77.4	26	22.6
R4	6,088	5,956	132	2.2	109	82.6	23	17.4
R5	5,599	5,445	154	2.8	138	89.6	16	10.4
R6	5,495	5,341	154	2.8	135	87.7	19	12.3

（出典：厚労省ホームページ「e-stat 人口動態調査」より）

福島県の国際結婚の推移



外国人雇用状況

外国人雇用状況は、毎年10月末現在の届出状況を集計し、公表している。

令和7年10月末現在、県内2,573事業所（対前年比4.0%増）で15,079人（対前年比10.0%増）の外国人が雇用されている。外国人労働者数は、過去最多となった。（第1図）

国籍別外国人労働者数は、ベトナム、フィリピン、インドネシア、ネパールの順となっている。（第2図）また、在留資格別では、「技能実習」、「専門的・技術的分野」、「身分に基づく在留資格」、「資格外活動」の順となっている。（第3図）

産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（単位：所、人、%）

		事業所数		外国人労働者数	
		事業所	構成比※	人数	構成比※
産 業 分 類 別	農業、林業	88	3.4	593	3.9
	漁業	4	0.2	32	0.2
	建設業	430	16.7	1,584	10.5
	製造業	586	22.8	5,250	34.8
	電気・ガス・熱供給・水道業	4	0.2	9	0.1
	情報通信業	21	0.8	69	0.5
	運輸業、郵便業	44	1.7	123	0.8
	卸売業、小売業	366	14.2	2,419	16.0
	金融業、保険業	4	0.2	13	0.1
	不動産業、物品賃貸業	13	0.5	44	0.3
	学術研究、専門・技術サービス業	41	1.6	135	0.9
	宿泊業、飲食サービス業	353	13.7	1,241	8.2
	生活関連サービス業、娯楽業	60	2.3	425	2.8
	教育、学習支援事業	85	3.3	323	2.1
	医療、福祉	219	8.5	871	5.8
	複合サービス事業	8	0.3	13	0.1
	サービス業（他に分類されないもの）	201	7.8	1,751	11.6
	公務（他に分類されるものを除く）	45	1.7	182	1.2
	分類不能	1	0.0	2	0.0
	合 計		2,573	100.0	15,079

令和7年10月末現在（福島労働局）

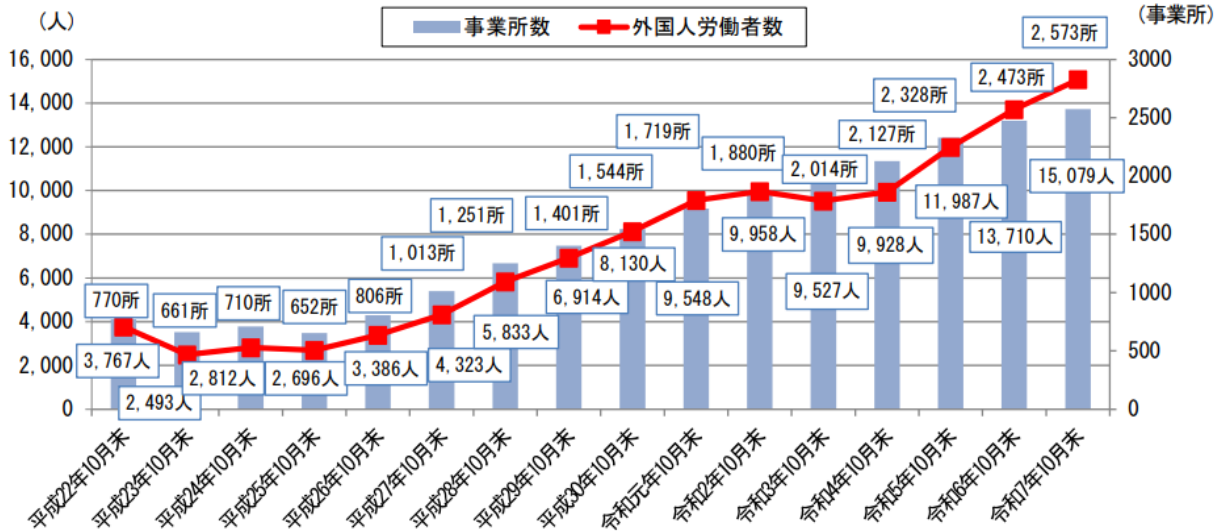
※：「産業別構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

「外国人雇用状況」の届出状況

1 外国人を雇用している事業所数と外国人労働者数（第1図）

外国人を雇用している事業所数は2,573事業所(前年2,473事業所、対前年比4.0%増加)であり、外国人労働者数は15,079人(前年13,710人、対前年比10.0%増加)であった。

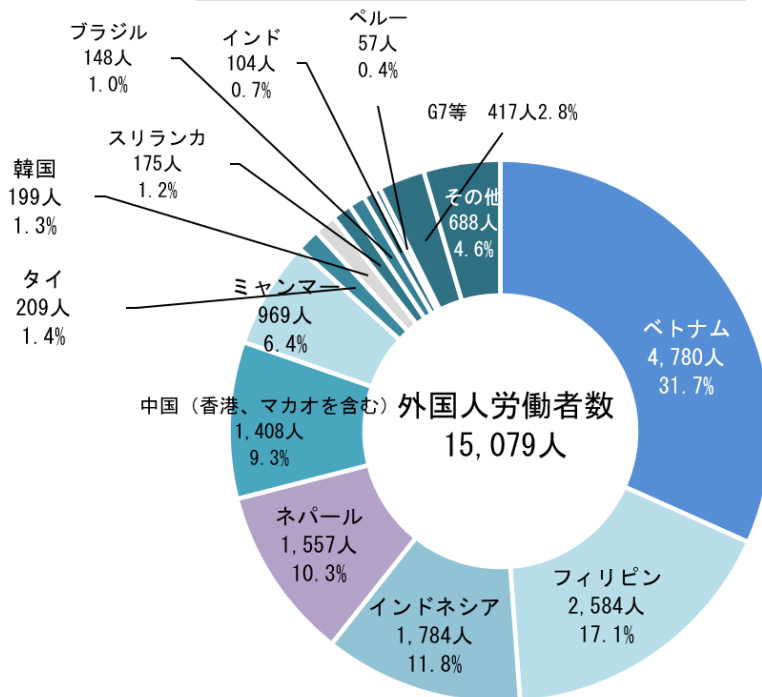
図1 外国人雇用事業所数と外国人労働者数の推移



2 国籍別外国人労働者の割合（第2図）

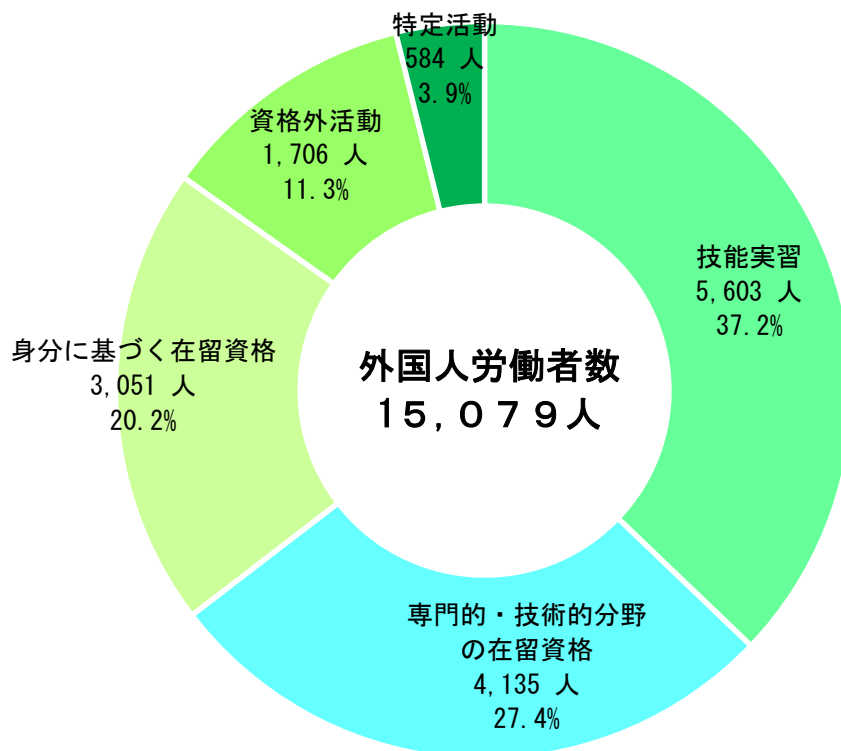
国籍別の外国人労働者数は、ベトナムが最も多く4,780人で全体の31.7%を占め、次いでフィリピン2,584人(同17.1%)、インドネシア1,784人(同11.8%)、ネパール1,557人(同10.3%)、中国1,408人(同9.3%)、ミャンマー969人(同6.4%)、タイ209人(同1.4%)、韓国199人(同1.3%)、スリランカ175人(同1.2%)となり、前述のアジア地域で13,665人と全体の90.6%を占めている。

図2 国籍別外国人労働者の割合



3 在留資格別外国人労働者の割合（第3図）

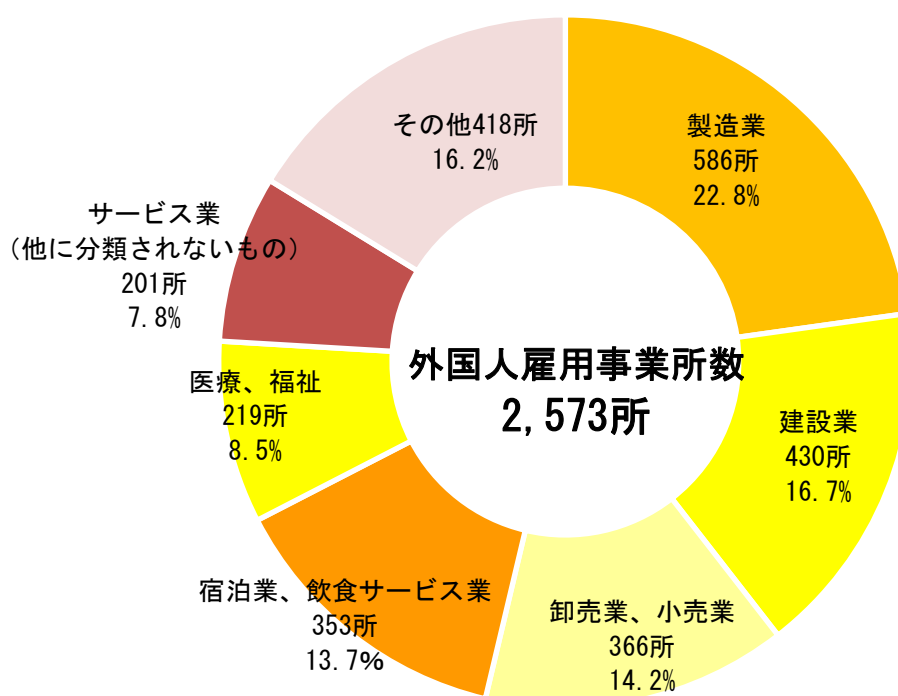
在留資格別では、「技能実習」が5,603人で37.2%を占め、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」4,135人（同27.4%）、「身分に基づく在留資格」3,051人（同20.2%）、「資格外活動」1,706人（同11.3%）となっている。



4 産業別外国人雇用事業所の割合（第4図）

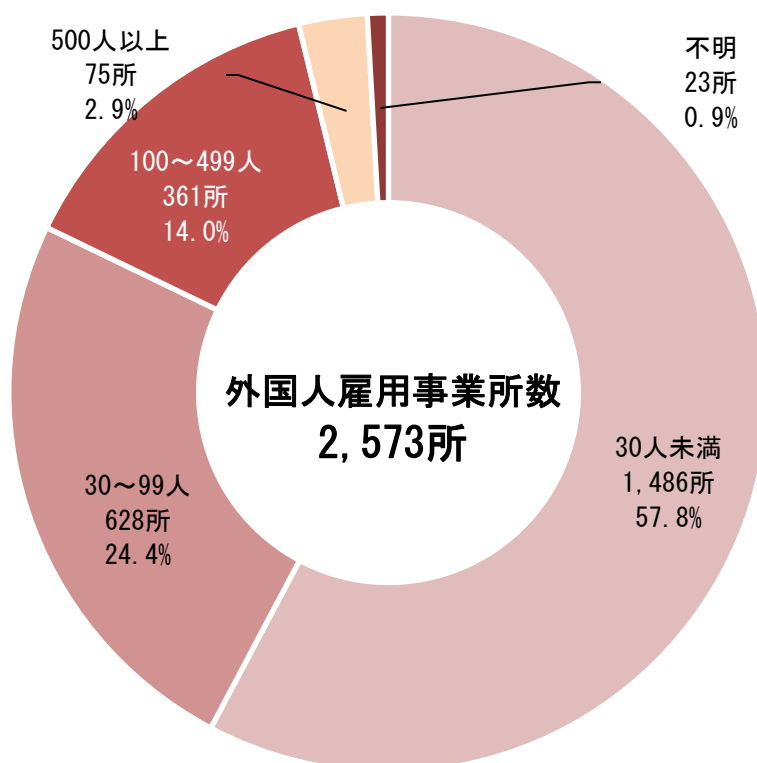
産業別にみると外国人労働者を雇用する事業所は、製造業が22.8%（前年23.9%）、「建設業」が16.7%（前年16.5%）、「卸売業、小売業」が14.2%（前年14.5%）、「宿泊業、飲食サービス業」が13.7%（前年13.1%）の順となっている。

なお、製造業は外国人労働者数においても最も多く5,250人が就労しており、就労する外国人労働者全体（15,079人）に占める割合も34.8%となっている。



5 事業所規模別外国人雇用事業所の割合（第5図）

事業所の規模別では、外国人労働者を雇用する事業所数は「30人未満規模の事業所」が1,486事業所と最も多く全事業所数（2,573所）の57.8%と半数以上を占めている。



外国人児童生徒等

県教育庁の調べによると、県内の帰国児童生徒(1年以上海外に在住するなどした日本国籍の児童生徒)は表1のとおりである。また、外国籍の児童生徒は、小中高合わせて359人(表2)である。

日本語指導が必要な児童生徒は小学校(義務教育学校前期課程を含む。以下同じ。)90人、中学校(義務教育学校後期課程を含む。以下同じ。)44人、県立高校19人(表3)であった。

これらに対応する施策として、県教育委員会は日本語指導を必要とする児童・生徒が多い小中学校に日本語指導教員を加配(6人)しているほか、県立高等学校7校において外国人生徒等に係る特別枠選抜を実施している。

表1 帰国児童生徒(公立)

	帰国児童生徒					
	小学校		中学校		合計	
	学校数	人数	学校数	人数	学校数	人数
H10	56校	99人	15校	32人	71校	131人
H11	54校	88人	18校	29人	72校	117人
H12	68校	136人	22校	35人	90校	171人
H13	64校	111人	17校	24人	81校	135人
H14	63校	120人	24校	35人	87校	155人
H15	58校	123人	25校	43人	83校	166人
H16	56校	100人	25校	35人	81校	135人
H17	53校	89人	25校	44人	78校	133人
H18	39校	69人	27校	54人	66校	123人
H19	42校	78人	20校	35人	62校	113人
H20	44校	78人	27校	39人	71校	117人
H21	43校	84人	29校	40人	72校	124人
H22	37校	68人	19校	26人	56校	94人
H23	32校	58人	17校	24人	49校	82人
H24	30校	47人	11校	16人	41校	63人
H25	25校	44人	11校	21人	36校	65人
H26	33校	49人	14校	30人	47校	79人
H27	29校	49人	11校	14人	40校	63人
H28	29校	40人	17校	21人	46校	61人
H29	34校	55人	20校	29人	54校	84人
H30	32校	48人	17校	27人	49校	75人
R1	26校	41人	16校	22人	42校	63人
R2	41校	65人	14校	20人	55校	85人
R3	39校	68人	14校	24人	53校	92人
R4	28校	47人	10校	13人	38校	60人
R5	17校	25人	6校	6人	23校	31人
R6	25校	36人	6校	7人	31校	43人
R7	12校	19人	2校	2人	14校	21人

※帰国児童生徒：日本国籍を有し、かつ、海外に1年間以上在留した後に帰国した児童生徒

※学校数の合計は、義務教育学校について、前期課程と後期課程にわけて集計しているため、延べ学校数となる。

表2 外国籍児童生徒（公立）

（単位：人）

	小学校	中学校	高校	合計
H20	181	136	93	410
H21	170	116	96	382
H22	154	96	58	308
H23	110	64	82	256
H24	87	60	68	215
H25	88	70	55	213
H26	71	57	44	172
H27	91	54	55	200
H28	86	55	51	192
H29	124	62	52	238
H30	145	55	55	255
R1	157	65	55	277
R2	140	67	46	253
R3	144	77	42	263
R4	162	82	42	286
R5	181	77	53	311
R6	199	90	60	349
R7	207	93	59	359

表3 日本語指導を必要とする児童生徒数

（単位：人）

	小学校	中学校	高校	合計
H20	47	26	23	96
H21	60	27	19	106
H22	57	18	17	92
H23	44	10	16	70
H24	31	14	9	54
H25	40	17	12	69
H26	40	23	8	71
H27	57	21	6	84
H28	62	30	4	96
H29	73	26	4	103
H30	72	17	10	99
R1	72	20	14	106
R2	53	32	14	99
R3	47	23	11	81
R4	72	27	9	108
R5	70	27	16	113
R6	81	37	17	135
R7	90	44	19	153

（令和7年12月現在義務教育課・高校教育課調べ）

表4 外国籍で学校に通っていない子供

	不就学	就学状況把握できず
R4	3	2
R5	2	3
R6	0	7

文部科学省「外国人の子供の就学状況等調査結果について」より

※調査基準日 各年度 5月1日

※「不就学」は、「義務教育諸学校」「外国人学校」のいずれにも就学していないことを指す。

※「就学状況把握できず」は、就学案内の送付、家庭訪問、電話等により就学状況の把握を試みたが、不在や連絡不通により就学状況の把握ができなかったことを指す。

（義務教育課）